資料１

令和４年度板橋区住民防災組織活動方針（案）

１　住民防災組織の重要性

東京では首都直下地震等の大規模地震災害が危惧されている中で、令和３年10月には千葉県北西部において最大震度５強、令和４年３月には福島県沖で最大震度６強の地震が発生した。いずれの地震も区内で震度４程度を観測した地震であり、都心部においても影響がある地震が頻発している。また、２年間上陸こそしていないものの激甚化する台風被害も懸案事項であり、令和元年度には台風15号や台風19号が大きな被害をもたらした。

地震や風水害のような広範囲にわたる被害が同時多発的に発生した場合、公的機関による対応には限界があり、被害の拡大を防ぐためには、地域住民の主体的な活動によるきめ細やかな対応が重要である。この「共助」の基盤となる存在が住民防災組織であり、災害時には防災活動の中核を担う、欠かすことのできない存在である。

住民防災組織が率先し、平常時においても防災活動や日々の訓練に取り組み、地域の様々な団体と連携し活動を行うことにより、地域への防災に関する意識付けが進むことをめざしている。

２　住民防災組織の活動目標

（１）自助・共助による災害時の体制強化

自分や家族の身を守ることにより、「救助される人」ではなく「救助する人」になるための自助の取り組みや、隣近所や地域でお互いに助け合う共助の取り組みを広げていくことで、自分の身は自分で、自分たちのまちは自分たちで守るという防災意識の醸成を図り、自助・共助の実効性を高めていく。

（２）防災知識及び技術の普及・啓発

防災訓練等を通じて家具類の転倒防止による家の中の安全対策、食料や水など非常備蓄品の準備、情報収集・伝達手段の確保など、身近なことから取り組むことのできる防災知識や初期消火・応急救護など防災技術の普及・啓発を行うことにより、防災意識の向上を図る。

（３）地域で連携した防災活動

災害が起こったとき、自主防災組織は地域内でよりスムーズに連携し行動できるよう、学校やＰＴＡ、地域内にある事業所やマンションなどと協力し、災害時の連携を想定した訓練を行う。

３　住民防災組織に対する区の支援

（１）非常用発電機の配備について

令和元年度の台風 15 号・19 号の影響により千葉県などの沿岸では、台風の被害により電柱が倒れ停電が長く続き、住民の生活に著しく影響を及ぼした。その教訓から、災害時に確保しやすい燃料で発電できるよう、現行配備しているガソリン式発電機に加え、新たにカセットガス式の非常用発電機を配備する。配備は令和３年度、令和４年度で実施する。

（２）区民防災大学の実施

区民防災大学の「防災リーダー入門講習」、「応急手当講習」、「災害イメージトレーニング講習」、「防災資器材取扱講習」、「避難所関係講習」、「要配慮者関係講習」、「応急手当普及員講習」の各コースは新型コロナウイルス感染症の対策を万全に行い、状況に注視しつつ可能な限り実施する方向で調整する。各コースについては下記のとおり。

【防災リーダー入門講習】

防災に関する基礎的な知識を習得し、心構えを学び、地域防災の要となる防災リーダーを養成する。

【応急手当講習】

不測の事態に大切な人の命を救う技術を学ぶ講習。

【災害イメージトレーニング講習】

大地震が起きたという想定のもと、地域や個人で「何ができるか」「事前の備えは何が必要か」を考え、災害時の体制を学ぶ講習。

【防災資器材取扱講習】

救出工具を使用した救出技術やスタンドパイプを使用した初期消火技術などを学ぶ講習。

【避難所関係講習】

避難所における実例を通し避難所での生活を学ぶ講習。

【要配慮者関係講習】

日常生活において支援を必要とする人たちを理解し、区の取り組みについて学ぶ講習。

【応急手当普及員講習】

中学生対象の普通救命講習など、地域に根ざした応急手当知識及び技術の普及・啓発を図る人材を養成する講習。

（３）防災セミナーによる防災意識啓発

区内で活動する各種団体が主催する防災に関する講座・研修会・学習会などに、防災の知識を有する専門の講師を派遣し、区民へ防災意識を啓発する防災セミナーについて、「自分たちでできる事前の備え」、「避難所運営ワークショップ」、「防災マップづくり」「マイ・タイムライン作成」など様々な講演内容・ワークショップを行い、広く防災に関する知識及び技術のより一層の向上をめざす。

（４）「東京マイ・タイムライン」を活用した防災講習会を実施

令和元年度の台風 19 号の教訓を踏まえ、令和４年６月 25 日（土）、26 日（日）に、「東京マイ・タイムライン」の作成方法について学ぶ防災講習会を実施する。

（５）実践的な防災訓練・体験型の防災訓練の支援

避難所開設・運営訓練や災害時初動体制の図上訓練など防災訓練がより実践的となるよう支援する。また、大規模な地震の揺れを模擬体験することのできる起震車を防災訓練に派遣する。火災発生時の煙を模擬体験する煙体験ハウスについては、新型コロナウイルス対策で必要な３密の回避ができないため、令和４年度は中止とする。

（６）住民防災組織への連絡体制の強化

令和元年度の台風 19 号の教訓を踏まえ、住民防災組織への情報伝達体制の強化を図るため、令和２年度より地域センターなどと連携し、迅速な情報伝達ができるよう訓練を行っている。この他情報伝達訓練に加え、区防災メールへの登録の普及啓発をはかる。

（７）板橋防災プラスプロジェクトで防災を身近に

新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練のほとんどを中止としたことに伴い、人が集まる形の訓練ではなく、どこでも誰でもできる防災をテーマとし事業を構成し令和２年度より実施している。今年度もウィズコロナで実施できるよう工夫しながら各事業を実施する。

事業実施にあたっては各種見識の深い様々な団体と協働し、事業の実効性を高めていく。

【おうちで備えるキャンペーン】

日常と防災を組み合わせ、普段から災害に備えた備蓄を推進するキャンペーン。区内ショッピングセンター等の店舗において啓発活動を実施。例年区内事業者と連携しており、防災コラボ商品を取り扱っている。

【防災スマホ教室】

スマホの使い方が分からない方に向けて、災害時の情報取得することを目標に設定した、スマホの使い方を学ぶ講習。

【板橋防災プラスチャンネル】

集まって行う訓練の代替として、いつでもどこでも見ることが出来る動画を視聴して行う

訓練。繰り返し視聴し、資器材の取扱等を学ぶ。

【いたばしシェイクアウト訓練】

区内全域に防災無線をながし、地震発生直後の初動を確認する訓練。普段の生活からスムーズに災害時初動につなげることを目指す。

4　防災事業の実施

（１）総合防災訓練【令和５年３月 12 日（日）／18 地区で実施】

多くの区民が参加しやすい日曜日に、また、東日本大震災による甚大な被害及び教訓を風化させないために、３月の第２日曜日に実施する。より実践的かつ効果的な訓練内容になるよう、地区別防災対策マニュアルを活用するなど、各支部の町会・自治会長会議等の機会において訓練計画を協議する。なお、総合防災重点地区訓練は、防災フェアと統合し、次項のいたばし防災まつり（仮称）を実施する。

（２）（仮称）板橋防災まつり【予定：令和４年 11 月中開催／板橋ブロック内】

従来実施していた総合防災重点地区訓練と防災フェアにおいて課題となっていた、訓練内容のマンネリ化、一般区民の訓練参加率が低いことなどの諸課題の改善を図るため、町会加入促進運動や、幅広い年齢の方が参加したいと思えるような集客コンテンツを用意した「（仮称）板橋防災まつり」を実施する。実施にあたっては、警察・消防・自衛隊及びライフライン関係機関等と合同で実施する。